

申30号「適正な要員配置と時間外労働の縮減に関する申し入れ」 について本日提出!

地本は昨年「申21号 適正な要員配置と時間外労働の縮減および過半数代表者手続きに関する申し入れ」を提出し議論を行ってきました。しかし、依然として一部職場では要員不足による慢性的な時間外労働、研修・出張や休職者の増加により計画的な年休の消化ができない状況などが発生し不満の声が出されています。私たちは、社員が「ゆとり・働きがい」を感じることでできる職場をつくる必要があると考えています。

1. 年次有給休暇の取得状況について明らかにするとともに、計画的な年休取得に向けた対策について明らかにすること。
2. 2020年度上半期における出張・研修、指定日勤の実績について明らかにすること。
3. 2020年度上半期における各系統の時間外労働の実績について明らかにすること。
4. 標準数の考え方について明らかにするとともに、指導、計画、兼務発令者、休職者、育児介護勤務選択者は標準数に含まないこと。
5. 仮年休の趣旨および位置づけについて明らかにするとともに、運用を統一すること。
6. 各駅助勤の枠組みおよび考え方について明らかにするとともに、助勤日数変更の際は各現場の意見を尊重すること。
7. 時間外労働の縮減に向けて具体的な対策を図ること。
①高崎運輸区 ②高崎信号通信技術センター
8. 無人駅の管理箇所を指令、各現場に再度徹底するとともに、時間外労働抑制の観点から管轄エリアを越えた異常時対応は行わないこと。
9. My project や各種委員会への参加は、社員の自主性を尊重し無理な従属は行わないこと。また、活動にあたっては月2回2時間程度を遵守すること。

適正な要員配置と過度な時間外労働の是正を求める!